

在任中改憲

首相が明言

緊急事態条項念頭か

安倍晋三首相は二日の参院予算委員会で、憲法改正について「在任中に成し遂げたい」と明言した。自民党総裁の任期は二〇一八年九月まで。夏の参院選に向け、改憲の国会発議に必要な三分の二以上の勢力確

保に強い意欲を表明し、改憲に前向きなおおさか維新の会など野党との連携が不可欠との認識も示した。

具体的な改憲項目に触れなかつたが、自民党が優先項目とする「緊急事態条項」の創設を念頭に置いているとみられる。●論戦の焦点

●面

改憲を目指す期限を区切り、一八年までに国会発議を実現する決意を明確にした。衆参両院の憲法審査会で各党の改憲項目に関する意見集約を進めたい考えだ。首相が自ら積極的な発言を繰り返すことで、世論喚起を図る狙いもある。